

議案第 54 号

日南町介護保険条例の一部改正について

次のとおり、日南町介護保険条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 29 年 9 月 6 日提出

日南町長 増 原 聡

日南町介護保険条例の一部を改正する条例

日南町介護保険条例（平成 12 年条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
第 16 条 町は、被保険者、 <u>被保険者</u> の配偶者若しくは <u>被保険者</u> の属する世帯の世帯主その他その世帯に属する者又はこれらであった者が正当な理由なしに、法第 202 条第 1 項の規定により文書その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられてこれに従わず、又は同項の規定による当該職員の質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたときは、10 万円以下の過料を科することができる。	第 16 条 町は、被保険者、 <u>第 1 号被保険者</u> の配偶者若しくは <u>第 1 号被保険者</u> の属する世帯の世帯主その他その世帯に属する者又はこれらであった者が正当な理由なしに、法第 202 条第 1 項の規定により文書その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられてこれに従わず、又は同項の規定による当該職員の質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたときは、10 万円以下の過料を科することができる。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 55 号

日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

次のとおり、日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 29 年 9 月 6 日提出

日南町長 増 原 聡

日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日南町営住宅設置及び管理に関する条例（平成 9 年条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(同居の承認) 第 12 条 (略) 2 町長は、次に掲げる事由の全てに該当するときは、前項の承認をすることができる。 (1) 公営住宅法施行規則(昭和 26 年建設省令第 19 号)第 11 条第 1 項各号のいずれにも該当しないこと。 (2)～(4) (略) (入居の承継の承認) 第 13 条 (略) 2 町長は、同居者が次に掲げる事由の全てに該当しているときは、前項の承認をすることができる。 (1) 公営住宅法施行規則第 12 条第 1 項各号のいずれにも該当しないこと。 (2)及び(3) (略) 3 (略) (収入の申告等) 第 15 条 (略) 2 前項に規定する収入の申告は公営住宅法施行規則第 7 条に規定する方法によるものとする。 (家賃の減免又は徴収猶予) 第 16 条 (略)	(同居の承認) 第 12 条 (略) 2 町長は、次に掲げる事由の全てに該当するときは、前項の承認をすることができる。 (1) 公営住宅法施行規則(昭和 26 年建設省令第 19 号)第 10 条第 1 項各号のいずれにも該当しないこと。 (2)～(4) (略) (入居の承継の承認) 第 13 条 (略) 2 町長は、同居者が次に掲げる事由の全てに該当しているときは、前項の承認をすることができる。 (1) 公営住宅法施行規則第 11 条第 1 項各号のいずれにも該当しないこと。 (2)及び(3) (略) 3 (略) (収入の申告等) 第 15 条 (略) 2 前項に規定する収入の申告は公営住宅法施行規則第 8 条に規定する方法によるものとする。 (家賃の減免又は徴収猶予) 第 16 条 (略)

(1)～(3) (略) (4) <u>前 3 号</u> に準ずる特別の事情があるとき。 (敷金) 第 19 条 (略) 2 町長は、<u>第 16 条各号</u> の一に掲げる特別の事情がある場合においては、敷金の減免又は徴収の猶予を必要と認める者に対して町長が定めるところにより当該敷金の減免又は徴収の猶予をすることができる。 (公営住宅建替事業に係る家賃の特例) 第 39 条 町長は、前条の申出により公営住宅の入居者を新たに整備された町営住宅に入居させる場合において、新たに入居する町営住宅の家賃が従前の公営住宅の最終の家賃を超えることとなり、当該入居者の居住の安定を図るため必要があると認めるときは、第 14 条第 1 項、第 31 条第 1 項又は第 33 条第 1 項の規定にかかわらず、<u>令第 12 条</u>で定めるところにより当該入居者の家賃を減額するものとする。 (公営住宅の用途の廃止による他の町営住宅への入居の際の家賃の特例) 第 40 条 町長は、法第 44 条第 3 項の規定による公営住宅の用途の廃止による公営住宅の除却に伴い当該公営住宅の入居者を他の町営住宅に入居させる場合において、新たに入居する町営住宅の家賃が従前の公営住宅の最終の家賃を超えることとなり、当該入居者の居住の安定を図るため必要があると認めるときは、第 14 条第 1 項、第 31 条第 1 項又は第 33 条第 1 項の規定にかかわらず、<u>令第 12 条</u>で定めるところにより当該入居者の家賃を減額するものとする。	(1)～(3) (略) (4) <u>その他各号</u>に準ずる特別の事情があるとき。 (敷金) 第 19 条 (略) 2 町長は、<u>第 16 条の各号</u>の一に掲げる特別の事情がある場合においては、敷金の減免又は徴収の猶予を必要と認める者に対して町長が定めるところにより当該敷金の減免又は徴収の猶予をすることができる。 (公営住宅建替事業に係る家賃の特例) 第 39 条 町長は、前条の申出により公営住宅の入居者を新たに整備された町営住宅に入居させる場合において、新たに入居する町営住宅の家賃が従前の公営住宅の最終の家賃を超えることとなり、当該入居者の居住の安定を図るため必要があると認めるときは、第 14 条第 1 項、第 31 条第 1 項又は第 33 条第 1 項の規定にかかわらず、<u>令第 11 条</u>で定めるところにより当該入居者の家賃を減額するものとする。 (公営住宅の用途の廃止による他の町営住宅への入居の際の家賃の特例) 第 40 条 町長は、法第 44 条第 3 項の規定による公営住宅の用途の廃止による公営住宅の除却に伴い当該公営住宅の入居者を他の町営住宅に入居させる場合において、新たに入居する町営住宅の家賃が従前の公営住宅の最終の家賃を超えることとなり、当該入居者の居住の安定を図るため必要があると認めるときは、第 14 条第 1 項、第 31 条第 1 項又は第 33 条第 1 項の規定にかかわらず、<u>令第 11 条</u>で定めるところにより当該入居者の家賃を減額するものとする。
--	---

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 56 号

日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について

次のとおり、日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 29 年 9 月 6 日提出

日南町長 増 原 聡

日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例（昭和 49 年条例第 38 号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(賦課の基準等の決定) 第 2 条 （略） 2 （略） 3 町長が指定する町営土地改良事業の施行に係る地域内の農地につき法第 113 条の 3 第 3 項の規定に基づく当該事業の工事の完了の公告の日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度の到来する以前に県知事が指定する場合にあっては、当該指定する年度）から起算して 8 年を経過しない間に農地以外への転用が行われる場合（当該転用に係る農地の面積が知事の指定する面積を超えない場合又は知事が返還を要しないものと承認した場合を除く。）又は当該事業により畑として区画形質が変更され、若しくは造成されたものについての開田が行われる場合において、当該転用に係る農地（以下「転用農地」という。）又は当該開田に係る農地（以下「開田農地」という。）につき法第 3 条に規定する資格を有する者から徴収する賦課の額は、当該事業につき県から交付を受けた補助金の額に相当するものを前項に規定する賦課金の算定方	(賦課の基準等の決定) 第 2 条 （略） 2 （略） 3 町長が指定する町営土地改良事業の施行に係る地域内の農地につき法第 113 条の 2 第 2 項の規定に基づく当該事業の工事の完了の公告の日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度の到来する以前に県知事が指定する場合にあっては、当該指定する年度）から起算して 8 年を経過しない間に農地以外への転用が行われる場合（当該転用に係る農地の面積が知事の指定する面積を超えない場合又は知事が返還を要しないものと承認した場合を除く。）又は当該事業により畑として区画形質が変更され、若しくは造成されたものについての開田が行われる場合において、当該転用に係る農地（以下「転用農地」という。）又は当該開田に係る農地（以下「開田農地」という。）につき法第 3 条に規定する資格を有する者から徴収する賦課の額は、当該事業につき県から交付を受けた補助金の額に相当するものを前項に規定する賦課金の算定方

式により当該転用農地又は開田農地に割り振って得られる額(農地以外への転用が行われる場合において当該転用に伴い遊休化する施設を目的外用途に活用することにより生ずる収入があるときは、当該収入額のうち当該転用農地に係るものを差し引いた額)とする。 (緊急の場合の特例) 第5条 法第96条の4第1項において準用する法第87条の5第1項の規定による応急工事計画に基づく事業に要する経費の賦課徴収については、あらかじめ、その徴収を受けるべき者の3分の2以上の同意を得なければならない。	式により当該転用農地又は開田農地に割り振って得られる額(農地以外への転用が行われる場合において当該転用に伴い遊休化する施設を目的外用途に活用することにより生ずる収入があるときは、当該収入額のうち当該転用農地に係るものを差し引いた額)とする。 (緊急の場合の特例) 第5条 法第96条の4第1項において準用する法第88条 第1項の規定による応急工事計画に基づく事業に要する経費の賦課徴収については、あらかじめ、その徴収を受けるべき者の3分の2以上の同意を得なければならない。
--	---

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、土地改良法等の一部を改正する法律(平成29年法律第39号)の施行の日から施行する。

平成29年度日南町一般会計補正予算（第3号）

平成29年度日南町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59,151千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,841,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年9月6日提出

鳥取県 日南町長 増 原 聡

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		397,235	2,978	400,213
	1 国庫負担金	177,560	648	178,208
	2 国庫補助金	218,862	2,330	221,192
14 県支出金		836,845	8,750	845,595
	1 県負担金	90,148	324	90,472
	2 県補助金	629,048	8,362	637,410
	3 委託金	117,649	64	117,713
18 繰越金		37,341	21,123	58,464
	1 繰越金	37,341	21,123	58,464
20 町債		1,454,151	26,300	1,480,451
	1 町債	1,454,151	26,300	1,480,451
歳 入	合 計	6,782,327	59,151	6,841,478

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		794,974	8,239	803,213
	1 総務管理費	733,047	7,629	740,676
	3 戸籍住民基本台帳費	21,151	546	21,697
	5 統計調査費	350	64	414
3 民生費		1,195,379	△1,330	1,194,049
	1 社会福祉費	826,325	1,791	828,116
	2 児童福祉費	279,629	△3,121	276,508
4 衛生費		1,060,940	△206	1,060,734
	1 保健衛生費	355,573	△1,124	354,449
	2 清掃費	319,673	918	320,591
6 農林水産業費		1,197,871	50,196	1,248,067
	1 農業費	896,099	24,172	920,271
	2 林業費	301,772	26,024	327,796
8 土木費		489,910	802	490,712
	1 土木管理費	23,634	△31	23,603
	2 道路橋梁費	456,809	833	457,642
10 教育費		1,080,880	1,450	1,082,330
	1 教育総務費	104,688	1,400	106,088
	5 社会教育費	135,735	50	135,785
歳 出	合 計	6,782,327	59,151	6,841,478

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業	419,300	証 書 借 入 又は証券発行	10%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府その他の資金の 借入れについては、そ の融資条件による。 ただし書当初に同じ	445,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成29年度日南町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	397,235	2,978	400,213
14 県支出金	836,845	8,750	845,595
18 繰越金	37,341	21,123	58,464
20 町債	1,454,151	26,300	1,480,451
歳入合計	6,782,327	59,151	6,841,478

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	794,974	8,239	803,213	1,424			6,815
3 民生費	1,195,379	△1,330	1,194,049	972			△2,302
4 衛生費	1,060,940	△206	1,060,734				△206
6 農林水産業費	1,197,871	50,196	1,248,067	9,332	26,300		14,564
8 土木費	489,910	802	490,712				802
10 教育費	1,080,880	1,450	1,082,330				1,450
歳 出 合 計	6,782,327	59,151	6,841,478	11,728	26,300		21,123

2 歳 入

(款) 13 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 民生費国庫負担金	177,414	648	178,062	1 社会福祉費負担金	648	介護保険料低所得者軽減事業国庫負担金 648
計	177,560	648	178,208			

(款) 13 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 総務費国庫補助金	1,646	1,360	3,006	1 総務管理費補助金	1,360	個人番号制度システム補助金 1,360
6 農林水産業費国庫補助金	41,397	970	42,367	2 林業費補助金	970	林業成長産業化地域創出モデル事業補助金 970
計	218,862	2,330	221,192			

(款) 14 県支出金

(項) 1 県負担金

3 民生費県負担金	90,075	324	90,399	1 社会福祉費負担金	324	介護保険料低所得者軽減事業県負担金 324
計	90,148	324	90,472			

(款) 14 県支出金

(項) 2 県補助金

6 農林水産業費県補助金	522,264	8,362	530,626	1 農業費補助金	8,362	中山間地域等直接支払推進事業費補助金 784 しっかり守る農林基盤交付金 7,578
計	629,048	8,362	637,410			

(款) 14 県支出金

(項) 3 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 総務費委託金	6,730	64	6,794	5 統計調査費委託金	64	指定統計調査委託金 64
計	117,649	64	117,713			

(款) 18 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	37,341	21,123	58,464	1 繰越金	21,123	前年度繰越金 21,123
計	37,341	21,123	58,464			

(款) 20 町債

(項) 1 町債

12 過疎債	590,000	26,300	616,300	1 過疎債	26,300	過疎対策事業債 26,300
計	1,454,151	26,300	1,480,451			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説	明
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額		
1 一般管理費	268,693	△1,690	267,003				△1,690	2 給料	△1,140	一般管理事務	△1,690
								3 職員手当等	△550		
7 企画費	48,762	284	49,046				284	18 備品購入費	284	中心地域整備事業	284
8 電子計算費	39,518	9,035	48,553	1,360			7,675	13 委託料	9,035	電算管理運営事務	9,035
計	733,047	7,629	740,676	1,360			6,269				

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	21,151	546	21,697				546	2 給料	620	戸籍住民基本台帳一般事務 546
								3 職員手当等	△174	
								4 共済費	100	
計	21,151	546	21,697				546			

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

2 指定統計費	350	64	414	64				1 報酬	49	指定統計調査事務 64
								11 需用費	15	
計	350	64	414	64						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 社会福祉総務費	365, 125	932	366, 057				932	9 旅費	95	民生一般管理事務（福祉保健課） 生活困窮者自立支援事業	837 95
								11 需用費	569		
								12 役務費	36		
								13 委託料	232		
3 老人福祉費	410, 395	0	410, 395	972			△972			介護保険事業	
4 老人福祉施設費	4, 056	2, 056	6, 112				2, 056	13 委託料	2, 056	高齢者生活福祉センター管理運営事務	2, 056
6 国民年金事務費	5, 917	△1, 197	4, 720				△1, 197	2 給料	△700	国民年金取扱事務	△1, 197
								3 職員手当等	△397		
								4 共済費	△100		
計	826, 325	1, 791	828, 116	972			819				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	99, 857	373	100, 230				373	13 委託料	373	母子父子福祉事務 373
2 保育園費	179, 772	△3, 494	176, 278				△3, 494	2 給料	△1, 000	保育園管理運営事務 △3, 494
								3 職員手当等	△1, 190	
								4 共済費	△1, 400	
								18 備品購入費	96	
計	279, 629	△3, 121	276, 508				△3, 121			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額		
1 保健衛生総務費	52, 189	△1, 125	51, 064				△1, 125	2 給料	△1, 500	健康福祉センター管理運営事務	△2, 100
								3 職員手当等	975	保健衛生一般事務費	975
								4 共済費	△670		
								14 使用料及び賃借料	70		
3 健康対策費	19, 355	1	19, 356				1	8 報償費	△33	母子健診相談指導事業	1
								9 旅費	34		
計	355, 573	△1, 124	354, 449				△1, 124				

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

1 塵芥処理費	146, 643	918	147, 561				918	18 備品購入費	918	塵芥処理事業 918
計	319, 673	918	320, 591				918			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

2 農業総務費	117, 053	7, 780	124, 833				7, 780	2 給料	5, 100	農業総務一般事務 7, 780
								3 職員手当等	1, 580	
								4 共済費	1, 100	
3 農業振興費	475, 147	1, 046	476, 193	784			262	19 負担金補助及び交付金	1, 046	中山間地域等直接支払推進事業 1, 046
5 農地費	259, 818	15, 050	274, 868	7, 578			7, 472	16 原材料費	250	単県土地改良事業 15, 050
								19 負担金補助及び交付金	14, 800	

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
6 山村振興費	29,409	296	29,705				296	18 備品購入費	296	山村振興一般対策事務 296
計	896,099	24,172	920,271	8,362			15,810			

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

2 林業振興費	139,744	26,024	165,768	970	26,300		△1,246	2 給料	△1,350	町造林事業 △2,856
								3 職員手当等	△956	日南町林業成長産業化モデル事業 28,880
								4 共済費	△340	
								7 賃金	1,370	
								13 委託料	2,300	
								15 工事請負費	25,000	
計	301,772	26,024	327,796	970	26,300		△1,246			

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

1 土木総務費	23,634	△31	23,603				△31	2 給料	△300	土木一般管理事務 △31
								3 職員手当等	269	
計	23,634	△31	23,603				△31			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
3 道路新設改良費	95,198	△450	94,748				△450	2 給料	△450	道路新設改良事業 △450
4 橋梁維持費	43,186	1,283	44,469				1,283	2 給料	720	橋梁維持管理事業 1,283
								3 職員手当等	443	
								4 共済費	120	
計	456,809	833	457,642				833			

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	89,860	1,400	91,260				1,400	4 共済費	1,400	教育委員会事務局一般管理事務 1,400
計	104,688	1,400	106,088				1,400			

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	14,840	50	14,890				50	19 負担金補助及び交付金	50	青少年健全育成事業 50
計	135,735	50	135,785				50			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込に関する調書（補正）

		(一般会計)			(単位 千円)
区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	5,936,684	6,222,055	[26,300] 1,454,151	569,651	[26,300] 7,106,555
① 土 木	155,620	123,484	0	32,686	90,798
② 衛 生	41,856	36,082	0	5,797	30,285
③ 農 林 水 産	104,925	45,190	0	21,224	23,966
④ 公 有 林	23,231	18,619	0	4,688	13,931
⑤ 防 災	92,988	86,621	729,700	6,376	809,945
⑥ 学 校	59,579	48,716	0	8,666	40,050
⑦ 過 疎	3,685,994	3,954,461	[26,300] 419,300	286,612	[26,300] 4,087,149
⑧ 過疎地域自立促進	393,319	545,157	170,700	23,628	692,229
⑨ 臨時財政特例債	4,871	2,489	0	2,488	1
⑩ 地域総合整備事業債	6,250	0	0	0	0
⑪ 減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,362,451	1,358,436	134,451	174,686	1,318,201
⑫ 総 務	5,600	2,800	0	2,800	0

		(一般会計)		(単位 千円)	
区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起債見込額、補正額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
2. 災 害 復 旧 債	95,313	78,600	0	18,346	60,254
① 土 木	95,313	78,600	0	18,346	60,254
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	0	0	0
補 正 額			26,300		26,300
補 正 前 の 額			1,454,151	587,997	7,166,809
合 計	6,031,997	6,300,655	1,480,451	587,997	7,193,109

議案第58号

平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度日南町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,595千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ351,112千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年9月6日提出

鳥取県 日南町長 増 原 聡

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		27,328	24,335	51,663
	1 国庫補助金	27,328	24,335	51,663
6 繰入金		64,387	2,110	66,497
	2 基金繰入金	4,400	2,110	6,510
8 諸収入		52	1,350	1,402
	1 雑入	52	1,350	1,402
9 町債		118,900	41,800	160,700
	1 町債	118,900	41,800	160,700
歳 入 合 計		281,517	69,595	351,112

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		62,339	3,440	65,779
	1 施設管理費	62,339	3,440	65,779
2 事業費		141,972	66,155	208,127
	1 事業費	141,972	66,155	208,127
歳 出	合 計	281,517	69,595	351,112

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡 易 水 道 事 業	59,500	証 書 借 入 又は証券発行	10%以内（ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率）	政府その他の資金の 借入れについては、そ の融資条件による。 ただし書当初に同じ	80,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過 疎 対 策 事 業	57,300	同上	同上	同上	78,200	同上	同上	同上

平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	27,328	24,335	51,663
6 繰入金	64,387	2,110	66,497
8 諸収入	52	1,350	1,402
9 町債	118,900	41,800	160,700
歳入合計	281,517	69,595	351,112

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 業務費	62,339	3,440	65,779			3,440	
2 事業費	141,972	66,155	208,127	24,335	41,800	20	
歳 出 合 計	281,517	69,595	351,112	24,335	41,800	3,460	

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 水道施設国庫補助金	27,328	24,335	51,663	1 水道施設補助金	24,335	簡易水道等施設整備費補助金 24,335
計	27,328	24,335	51,663			

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	4,400	2,110	6,510	1 基金繰入金	2,110	簡易水道基金繰入金 2,110
計	4,400	2,110	6,510			

(款) 8 諸収入

(項) 1 雑入

2 雑入	10	1,350	1,360	1 雑入	1,350	施設移転補償費 1,350
計	52	1,350	1,402			

(款) 9 町債

(項) 1 町債

1 水道事業債	59,500	20,900	80,400	1 水道事業債	20,900	簡易水道事業債 20,900
2 過疎債	59,400	20,900	80,300	1 過疎債	20,900	過疎対策事業債 20,900
計	118,900	41,800	160,700			

3 歳 出

(款) 1 業務費 (項) 1 施設管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 施設管理費	62, 339	3, 440	65, 779			3, 440		13 委託料	1, 350	簡易水道事業 3, 440
								15 工事請負費	2, 090	
計	62, 339	3, 440	65, 779			3, 440				

(款) 2 事業費 (項) 1 事業費

1 水道改良事業費	141,972	66,155	208,127	24,335	41,800	20		13 委託料	3,996	日南町簡易水道統合整備事業 66,155
								15 工事請負費	62,159	
計	141,972	66,155	208,127	24,335	41,800	20				

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書（補正）

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
簡易水道事業債	752,374	730,533	[20,900] 59,500	44,327	[20,900] 745,706
過疎対策事業債	171,806	163,769	[20,900] 57,300	19,040	[20,900] 202,029
過疎地域自立促進特別事業	0	2,600	2,100	0	4,700
補 正 額			41,800		41,800
補 正 前 の 額			118,900	63,367	952,435
合 計	924,180	896,902	160,700	63,367	994,235

議案第59号

平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度日南町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183,688千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月6日提出

鳥取県 日南町長 増 原 聡

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸収入		4,098	1,200	5,298
	2 雑入	398	1,200	1,598
歳 入	合 計	182,488	1,200	183,688

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		85,373	1,200	86,573
	1 施設管理費	85,373	1,200	86,573
歳 出	合 計	182,488	1,200	183,688

平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 諸収入	4,098	1,200	5,298
歳入合計	182,488	1,200	183,688

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 業務費	85,373	1,200	86,573			1,200	
歳 出 合 計	182,488	1,200	183,688			1,200	

2 歳 入

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 雑入	375	1,200	1,575	1 雑入	1,200	施設等移転補償費 1,200
計	398	1,200	1,598			

3 歳 出

(款) 1 業務費 (項) 1 施設管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 一般管理費	52,865	1,200	54,065			1,200		13 委託料	1,200	農業集落排水一般管理業務 1,200
計	85,373	1,200	86,573			1,200				

議案第60号

平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成29年度日南町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,742千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,078,618千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月6日提出

鳥取県 日南町長 増 原 聡

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		175,372	13,071	188,443
	2 基金繰入金	0	13,071	13,071
11 繰越金		10,400	△5,329	5,071
	1 繰越金	10,400	△5,329	5,071
歳 入	合 計	1,070,876	7,742	1,078,618

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	59,506	△560	58,946
	2 一般介護予防事業費	10,472	△100	10,372
	3 包括的支援事業・任意事業	10,763	660	11,423
8 諸支出金		10,400	7,742	18,142
	1 償還金及び還付加算金	10,400	7,742	18,142
歳 出	合 計	1,070,876	7,742	1,078,618

平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 繰入金	175,372	13,071	188,443
11 繰越金	10,400	△5,329	5,071
歳入合計	1,070,876	7,742	1,078,618

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 地域支援事業費	87,221	0	87,221				
8 諸支出金	10,400	7,742	18,142			7,742	
歳 出 合 計	1,070,876	7,742	1,078,618			7,742	

2 歳 入

(款) 10 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 介護給付費準備基金繰入金	0	13,071	13,071	1 介護給付費準備基金繰入金	13,071	介護給付費準備基金繰入金 13,071
計	0	13,071	13,071			

(款) 11 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	10,400	△5,329	5,071	1 繰越金	△5,329	前年度繰越金 △5,329
計	10,400	△5,329	5,071			

3 歳 出

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 サービス事業費	43,787	100	43,887	37		28	35	12 役務費	100	総合事業審査支払手数料 100
2 介護予防ケアマネジメント事業費	15,719	△660	15,059				△660	2 給料	△200	介護予防ケアマネジメント事業 △660
								3 職員手当等	△420	
								19 負担金補助及び交付金	△40	
計	59,506	△560	58,946	37		28	△625			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 2 一般介護予防事業費

1 一般介護予防事業費	10,472	△100	10,372	△37		△28	△35	11 需用費	△100	介護予防普及啓発事業 △100
計	10,472	△100	10,372	△37		△28	△35			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業・任意事業

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	8,622	660	9,282				660	2 給料	200	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 660
								3 職員手当等	420	
								19 負担金補助及び交付金	40	
計	10,763	660	11,423				660			

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 償還金	10,000	7,742	17,742			7,742		23 償還金利子及び割引料	7,742	国県支出金過年度分返還事務 7,742
計	10,400	7,742	18,142			7,742				

平成29年9月 日南町議会定例会

補正予算説明附属資料

一	般	会	計	・ ・ ・	1
	企	画	課		2
	住	民	課	・ ・ ・	3
	福 祉	保 健	課	・ ・ ・	3
	保	育	園	・ ・ ・	5
	農	林	課	・ ・ ・	6
	建	設	課	・ ・ ・	8
	教	育	課	・ ・ ・	8
簡 易	水 道	事 業		・ ・ ・	9
農 業	集 落	排 水	事 業	・ ・ ・	10
介	護	保 險		・ ・ ・	10

平成 29 年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

02 款 総 務 費

01 項 総務管理費

07 目 企画費

企 画 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1530 中心地域整備事業	補正前の額	27,885	0	0	1,756	26,129	
	補 正 額	284	0	0	0	284	
	補正後の額	28,169	0	0	1,756	26,413	
○ 事業説明 道の駅における遊具の導入とリース導入を行う A E D 本体の収納ボックス購入費による備品購入費の補正。 ○ 執行経費 備品購入費 284 千円 遊具 230 千円 AED収納ボックス 54 千円							

02 款 総 務 費

01 項 総務管理費

08 目 電子計算費

企 画 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1019 電算管理運営事務	補正前の額	39,518	397	0	0	39,121	
	補 正 額	9,035	1,360	0	0	7,675	
	補正後の額	48,553	1,757	0	0	46,796	
○ 事業説明 ・住民票への旧姓併記のため、総合行政システムおよび住基ネットワークシステムの改修を行う。 ○ 執行経費 ・委託料 9,035 千円 ○ 財源 国庫支出金（個人番号制度システム補助金） 1,360 千円							

平成 29 年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

04 款 衛 生 費

02 項 清掃費

住 民 課

01 目 塵芥処理費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1068 塵芥処理事業	補正前の額	146,643	0	0	8,565	138,078	
	補 正 額	918	0	0	0	918	
	補正後の額	147,561	0	0	8,565	138,996	
○ 事業説明 ごみ収集ボックス(10台)購入 劣化した木製ボックスとの交換、除雪により破損したボックスとの交換、高齢化への対応のための収集場所の新設に必要であるため。 ○ 執行経費 備品購入費 918 千円							

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

福祉保健課

01 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1270 民生一般管理事務	補正前の額	57,045	0	38,200	0	18,845	
	補 正 額	837	0	0	0	837	
	補正後の額	57,882	0	38,200	0	19,682	
○ 事業説明 あさひの郷等指定管理施設の一部解除による管理費(電気、ガス、上下水道、消防設備点検等)の補正 ○ 執行経費 需用費(電気料、上下水道料金、燃料費) 569 千円 役務費(電話料) 36 千円 委託料(消防設備点検料) 232 千円							

平成 29 年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

03 款 民 生 費

01 項 社会福祉費

福祉保健課

04 目 老人福祉施設費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1287 高齢者生活福祉センター管理運営事務	補正前の額	4,056	0	0	0	4,056	
	補 正 額	2,056	0	0	0	2,056	
	補正後の額	6,112	0	0	0	6,112	
○ 事業説明 高齢者生活福祉センター居住部門管理運営委託料（過年度未払分） ○ 執行経費 委託料 2,056 千円							

03 款 民 生 費

02 項 児童福祉費

福祉保健課

01 目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1288 母子父子福祉事務	補正前の額	25,881	8,559	5,500	207	11,615	
	補 正 額	373	0	0	0	373	
	補正後の額	26,254	8,559	5,500	207	11,988	
○ 事業説明 児童手当法改正対応業務委託料（過年度未払分） ○ 執行経費 委託料 373 千円							

平成 29 年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

04 款 衛 生 費

01 項 保健衛生費

福祉保健課

01 目 保健衛生総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1296 健康福祉センター管理運営事務	補正前の額	32,826	0	0	140	32,686	
	補 正 額	△ 2,100	0	0	0	△ 2,100	
	補正後の額	30,726	0	0	140	30,586	
○ 事業説明 4月の人事異動等による人件費の補正 不足する保健師確保のため、保健学科の学生を対象に「インターンシップ」を実施し、実際に就業体験の場を提供する。インターンシップ受入に係る必要経費を補正する。 ○ 執行経費 給料 △ 1,500 千円 職員共済費 △ 670 千円 使用料及び賃借料 (宿泊費 5,000円×14日) 70 千円							

03 款 民 生 費

02 項 児童福祉費

保 育 園

02 目 保育園費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1104 保育園管理運営事務	補正前の額	179,772	12,448	0	1,762	165,562	
	補 正 額	△ 3,494	0	0	0	△ 3,494	
	補正後の額	176,278	12,448	0	1,762	162,068	
○ 事業説明 人件費の減額及び各園の保育の充実を図るため備品の購入・更新を行う。 全園の環境整備（芝管理）を行う為芝刈り機を購入する。 石見保育園の動作不良となった備品（洗濯機・電子レンジ・フードプロセッサー）の更新を行い作業の効率化を図る。 ○ 執行経費 給料 △ 1,000 千円 職員手当等 期末手当等 △ 1,190 千円 共済費 △ 1,400 千円 備品購入費 96 千円 芝刈り機 1 台 13 千円 二層式洗濯機 1 台 43 千円 電子レンジ 1 台 19 千円 フードプロセッサー 1 台 21 千円							

平成 29 年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

農 林 課

03 目 農業振興費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1159 中山間地域等直接支払推進事業	補正前の額	187,942	140,939	0	0	47,003	
	補 正 額	1,046	784	0	0	262	
	補正後の額	188,988	141,723	0	0	47,265	
○ 事業説明 交付対象農用地の追加に伴う交付金の増額 ・ 細屋集落協定 0.9ha ・ 中石見集落協定 0.9ha ・ 高代集落協定 0.2ha ・ 井原集落協定 0.3ha ・ 立石集落協定 (29年度新規締結予定) 3.1ha ○ 執行経費 負担金補助及び交付金 1,046 千円 ○ 財源 農地を守る直接支払事業費交付金 ・ 直接支払交付金交付事業 (補助率3/4 国1/2・県1/4) 784 千円							

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

農 林 課

06 目 山村振興費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1168 山村振興一般対策事務	補正前の額	29,409	0	12,000	232	17,177	
	補 正 額	296	0	0	0	296	
	補正後の額	29,705	0	12,000	232	17,473	
○ 事業説明 日南邑で使用しているガスフライヤーが経年劣化により調子が悪く調理に影響が出ている。秋の行楽シーズンを前に新規ガスフライヤーの購入を行うため、備品購入費の増額。 ○ 備品購入費 296 千円 日南邑ガスフライヤー購入費 296 千円							

平成 29 年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

農 林 課

02 目 林業振興費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1558 日南町林業成長産業化モデル事業	補正前の額	12,250	10,250	0	0	2,000	
	補 正 額	28,880	970	26,300	0	1,610	
	補正後の額	41,130	11,220	26,300	0	3,610	

○ 事業説明

- ・地域林政アドバイザー制度を活用し、林野庁の林業成長産業化地域創出モデル事業の推進を図る。
- ・林業成長産業化地域創出モデル事業の地域構想に基づく「林業アカデミー」の開設に向け、旧多里保育園を改修し、その体制整備を図る。

○ 執行経費

- ・ 共済費（社会保険料） 210 千円
- ・ 賃金（林業アドバイザー賃金） 1,370 千円
- ・ 委託料 2,300 千円
- 環境林研修棟改修工事設計費 800 千円
- 旧多里保育園改修工事設計費 1,500 千円
- ・ 工事請負費 25,000 千円
- 環境林研修棟改修工事請負費 5,000 千円
- 旧多里保育園改修工事請負費 20,000 千円

○ 財源

- 国庫支出金（林業成長産業化モデル事業補助金） 970 千円
- 町債（過疎債） 26,300 千円

平成 29 年度 一般会計補正予算(第3号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農 業 費

05 目 農 地 費

建 設 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1362 単県土地改良事業	補正前の額	18,900	9,450	0	0	9,450	
	補 正 額	15,050	7,578	0	0	7,472	
	補正後の額	33,950	17,028	0	0	16,922	
○ 事業説明 鳥取県しっかり守る農林基盤交付金の交付決定に係る事業費の増額 ○ 執行経費 原材料費 実施予定額 650千円 － 既計上額 400千円 250 千円 地域施工方式による原材料支給 650千円 (3件) × 100%補助 負担金補助及び交付金 実施予定額 23,300千円 － 既計上額 8,500千円 14,800 千円 地域施工方式 事業費 29,125千円 (24件) × 80%補助 ○ 財 源 県支出金 (鳥取県しっかり守る農林基盤交付金) 交付決定額 17,028千円 － 既計上額 9,450千円 7,578 千円							

10 款 教 育 費

05 項 社会教育費

01 目 社会教育総務費

教 育 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1249 青少年健全育成事業	補正前の額	595	0	0	76	519	
	補 正 額	50	0	0	0	50	
	補正後の額	645	0	0	76	569	
○ 事業説明 日南町スポーツ少年団派遣費補助 ○ 負担金補助金及び交付金 日南町スポーツ少年団派遣費補助金 ・ 高円宮賜杯全日本学童軟式野球鳥取県大会 (7/22 米子市) 4 千円 ・ 鳥取県学童軟式野球大会 (7/8,9 鳥取市) 40 千円 ・ 中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会鳥取県大会 (6/17 倉吉市) 6 千円							

平成 29 年度 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)説明資料

01 款 業務費

01 項 施設管理費

建設課

01 目 施設管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1127 簡易水道事業	補正前の額	62,339	0	4,300	37,218	20,821	
	補正額	3,440	0	0	3,440	0	
	補正後の額	65,779	0	4,300	40,658	20,821	
○ 事業説明 福栄地区簡易水道施設配水管布設工事の増工により必要な経費を補正する。 ・既設管連絡、消火栓接続に要する工事の追加 県の河川改良工事に伴い、翌年度に水道配水管布設替が必要となるため、測量設計に必要な経費を補正する。 ・簡易水道配水管布設替え測量設計業務の追加 ○ 執行経費 委託料（建設改良） 日野川改修工事に伴う簡易水道移転測量設計業務の追加 1,350 千円 工事請負費（建物改良） 福栄地区簡易水道施設配水管布設工事 2,090 千円 既設管連絡、消火栓接続工事の増額 ○ 財 源 水道料 △ 20 千円 繰入金（簡易水道基金繰入金） 2,110 千円 諸収入（補償費） 1,350 千円							

02 款 事業費

01 項 事業費

建設課

01 目 水道改良事業費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1523 日南町簡易水道 統合整備事業	補正前の額	141,972	27,328	114,600	44	0	
	補正額	66,155	24,335	41,800	20	0	
	補正後の額	208,127	51,663	156,400	64	0	
○ 事業説明 日野上・生山地区統合簡易水道整備事業に係る補助金の追加交付により、事業計画を見直し増額補正する。 ・測量設計業務の追加 ・送配水管布設等工事の見直し及び浄水施設等整備の追加 ○ 執行経費 委託料（建物改良） 配水管測量設計業務等の追加 3,996 千円 工事請負費（建物改良） 送配水管布設及び配水池敷地造成工事の増額 62,159 千円 浄水施設改良及び電気計装設備工事の追加 ○ 財 源 水道料 20 千円 国庫補助金（補助率1/3） 24,335 千円 町債（簡水債20,900千円、過疎債20,900千円） 41,800 千円							

平成29年度 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 説明資料

01 款 業 務 費

01 項 施設管理費

建設課

01 目 一般管理費

(単位 千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1132 農業集落排水一般 管理業務	補正前の額	52,865	0	2,100	50,765	0	
	補 正 額	1,200	0	0	1,200	0	
	補正後の額	54,065	0	2,100	51,965	0	

○ 事業説明

県の河川改良工事に伴い、翌年度に農集下水道管布設替が必要となるため、測量設計に必要な経費を補正する。

- ・農業集落排水管渠布設替え測量設計業務の追加

○ 執行經費

委託料（建設改良）	日野川改修工事に伴う農業集落排水移 転測量設計業務の追加	1,200 千円
-----------	---------------------------------	----------

○財源

諸収入（補償費）	1,200 千円
----------	----------

平成29年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)説明資料

05 款 地域支援事業

01 項 介護予防・生活支援サービス事業費

福祉保健課

01 目 サービス事業費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1543 総合事業審査支払手数料	補正前の額	100	37	0	28	35	
	補 正 額	100	37	0	28	35	
	補正後の額	200	74	0	56	70	

○ 事業説明

- ・ 総合事業の審査支払手数料が不足する見込のため

○ 執行經費

・ 役務費	100 千円
-------	--------

○ 財源

国・県支出金 37 千円

支払基金交付金 28 千円

平成29年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)説明資料

08 款 諸支出金

01 項 償還金及び還付加算金

福祉保健課

03 目 償還金

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1364 国県支出金過年度分返還事務	補正前の額	10,000	0	0	10,000	0	
	補 正 額	7,742	0	0	7,742	0	
	補正後の額	17,742	0	0	17,742	0	
○ 事業説明 - 平成28年度事業費確定に伴う国県費、支払基金交付金の還付 ○ 執行経費 - 国庫支出金返還金 13,664 千円 - 平成28年度介護給付費負担金返還金 10,381 千円 - 平成28年度地域支援事業費交付金返還金 7,283 千円 - 既予算額 4,000 千円 - 差引 13,664 千円 - 県支出金返還金 △ 2,922 千円 - 平成28年度地域支援事業費交付金返還金 78 千円 - 既予算額 3,000 千円 - 差引 △ 2,922 千円 - 支払基金返還金 不要額 △ 3,000 千円 ○ 財源 - 介護給付費準備基金繰入金 13,071 千円 - 前年度繰越金 △ 5,329 千円							

報告第2号

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の
資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成28年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり本議会に報告する。

平成29年9月6日

日南町長 増 原 聡

別 紙

1. 平成28年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00%)	— (20.00%)	9.0% (25.0%)	— (350.0%)

2. 平成28年度決算に基づく公営企業の資金不足比率

公 営 企 業 の	病院事業会計	簡易水道事業 特別会計	農業集落排水 事業特別会計	再生可能エネルギー 発電事業特別会計
資金不足比率	— (20.0%)	— (20.0%)	— (20.0%)	— (20.0%)

備 考

- 1 実質赤字額及び連結実質赤字額、資金不足額がない場合は「—」と記載
- 2 ()内は、当該団体の早期健全化基準
- 3 監査委員の審査により付された意見は別紙のとおり
- 4 各指標(比率)の算定の基礎となる事項は、参考資料のとおり

総括表① 健全化判断比率の状況（平成28年度決算）

Ver.28.00

報告第2号資料

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
314013	鳥取県	日南町	－	－	9.0	－

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	3,396,429	121,016	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成28年度決算）

Ver.28.00

団体名 鳥取県日南町

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	328,214	9.7
小 計		328,214	9.7
標準財政規模		3,396,429	100.0
実質赤字比率（%）		-9.66	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	750	0.0
	介護保険事業特別会計	5,071	0.1
	後期高齢者医療特別会計	10,287	0.3
	介護サービス事業特別会計	0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（%）」又は「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	病院事業会計	2,321,939	68.4
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業特別会計	121	0.0
	農業集落排水事業特別会計	1,237	0.0
	再生可能エネルギー発電事業特別会計	447	0.0
合 計		2,668,066	78.6
標準財政規模(再掲)		3,396,429	100.0
連結実質赤字比率（%）		-78.55	※

総括表④ 将来負担比率の状況（平成28年度決算）

Ver.28.00

団体名
 鳥取県日南町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
6,029,239	0	1,894,131	118,380	250,130	148,920	0	0	0	148,920	0	0
(分母比) 224		70	4	9	6				6		

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
5,259,338	427,673	0	6,235,833
(分母比) 195	16		232

将来負担額 A 8,440,800 313	—	充当可能財源等 B 11,922,844 443	=	A − B -3,482,044	-129	将来負担比率（%） -
標準財政規模 C 3,396,429 126	—	算入公債費等の額 D 702,808 26	=	C − D 2,693,621	100	-129.2

共通事項										2①別表 地方財政法			2②表 解消可能資金不足額										2③表 宅地造成事業に係る土地収入見込額等						3②表（再掲）		
法適用企業										法適用企業			法適用企業										法適用企業						法適用企業		
地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名等	団体区分	標準財政規模x	特別会計名	事業区分	宅造区分	法適		(1)	(2)	(3)	解消可能資金不足額合計額(6)+(7)	(1)	(2)		(4)	(5)	(6)	(7)	地方債の名称	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	26年度	27年度	28年度	
										資金不足額(地財法)	事業の規模(地財法)	資金不足比率(地財法)(%)																			時価評価額
314013	鳥取県	日南町		5	3,396,429	日南町病院事業会計	病院	1	法適	-	762,197	-	0				***												85,442	80,751	83,958
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														
								法適		-	0	-	0				***														

共通事項										4②③表 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額																						(10) 合計					
法適用企業										法適用企業																						※ 総括表④「公営企業債等繰入見込額」に記入する額		1,894,131			
																																↑		(単位:千円)			
地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名等	団体区分	標準財政規模x	特別会計名	事業区分	宅道区分	法道	元金償還金の有無	経常利益	(1) 準元金/元金 (3か年平均)	(2) 元金の残高 (指定地方債を除く)	(3) 算定に用いる額 (1)×(2)	(4) 計画額	(5) 繰出基準額	(6) 将来負担額 (宅道以外)	A (合計)	固定負債	固定負債における控除引当金等	流動負債	流動負債における控除引当金等	他会計借入金 (控除)	B (合計)	令3条1項2号イ	令3条1項2号ロ	C (合計)	流動資産	固定資産	繰延資産	D 令3条1項2号ハ(土地評価差額以外)	E 未売出土地収入見込額	F 控除額	(7) 将来負担額 (宅道)	(8) 他会計への貸付金	(9) 将来負担額 (合計)	標準財政規模比 (9)/x (%)	
314013	鳥取県	日南町		5	3,396,429	日南町病院事業会計	病院	1	法道	有	無	0.683	756,540	516,716		388,843	516,716	0						0			0							-		516,716	15.2
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法道					0			0	0						0			0							0		#VALUE!	#VALUE!	
								法																													

議案第61号

平成28年度日南町一般会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度日南町一般会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第62号

平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第63号

平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第64号

平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第65号

平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第66号

平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第67号

平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第68号

平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第69号

平成28年度日南町病院事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和28年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成28年度日南町病院事業会計決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

平成28年度

決算説明資料

説明資料

平成28年度決算資料

1. 決算規模

①一般会計及び特別会計（病院会計を除く）の決算は次のとおりです。

区 分		一般会計 千円	予 算 執行率	特別会計 千円	予 算 執行率	合 計 千円	予 算 執行率
予 算 現 額		7,051,020		2,556,313		9,607,333	
決 算 額	歳入額	6,700,329	95.0%	2,372,213	92.8%	9,072,542	94.4%
	歳出額	6,288,338	89.2%	2,363,906	92.5%	8,652,244	90.1%
	差引額	411,991		8,307		420,298	

②一般会計と住宅新築会計を合わせた、いわゆる普通会計の純計による決算収支状況は次のとおりです。

※決算額は会計間の歳入歳出の調整を行うため、一般会計の合計額とは異なります。平成23年度以降は一般会計のみです。（単位：千円）

年度	歳 入	歳 出	差 引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	単年度収支
20	6,359,422	6,202,231	157,191	10,181	147,010	34,141
21	6,082,101	5,805,793	276,308	23,048	253,260	106,250
22	6,509,767	6,169,126	340,641	98,559	242,082	△ 11,178
23	6,640,761	6,179,735	461,026	97,467	363,559	121,477
24	6,695,457	6,079,201	616,256	39,506	576,750	213,191
25	6,601,823	5,919,939	681,884	75,021	606,863	30,113
26	6,761,591	6,178,120	583,471	406,158	177,313	△ 429,550
27	7,992,135	7,488,058	504,077	257,098	246,979	69,666
28	6,696,979	6,284,988	411,991	83,777	328,214	81,235
前年比 (%)	△ 16.21	△ 16.07	△ 18.27	△ 67.41	32.89	△ 16.61

2. 町債の状況

①償還状況・・・普通会計の町債償還状況は、次のとおりです。

町債の償還状況（普通会計）

（単位：千円）

区 分		償 還 額		対前年度 増 減 額	28年度末 現 在 高
		平成27年度	平成28年度		
町債償還	総 額	764,580	629,347	△ 135,233	6,029,239
	一般財源 充 当 額	750,306	615,073	△ 135,233	

②残高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 24年度末	平成 25年度末	平成 26年度末	平成 27年度末	平成 28年度末	対前年度 増 減 額
普通会計	5,827	5,601	5,256	6,032	6,029	△ 3
簡易水道	1,083	983	913	924	890	△ 34
農業集落排水	885	815	746	695	642	△ 53
特定生活排水	166	151	137	118	105	△ 13
介護サービス	762	642	592	486	380	△ 106
病院会計	1,091	1,007	915	860	757	△ 103
合 計	9,814	9,199	8,559	9,115	8,803	△ 312

- ③償還見込み・・・普通会計の年度別償還予定額(平成28年度借入済分)は次のとおりですが、実際はこの金額にプラスして新規借入に係る償還が上乗せとなります。

町債の年度別償還見込み額

(単位：千円)

年度	元 金	利 子	計
29	588,730	29,053	617,783
30	559,936	23,221	583,157
31	590,419	18,446	608,865
32	744,081	13,983	758,064
33	578,937	10,351	589,288
34	557,077	8,219	565,296
35	508,622	6,274	514,896
36	460,428	4,718	465,146

3. 財政構造

①歳入の構成

普通会計決算を自主財源と依存財源に区分すると、次のようになります。

自主財源、依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年度 区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	1,707,430	25.3%	1,591,997	19.9%	1,499,629	22.4%
依存財源	5,054,161	74.7%	6,400,138	80.1%	5,197,350	77.6%
計	6,761,591	100.0%	7,992,135	100.0%	6,696,979	100.0%

*自主財源＝町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

普通会計経常的収入・臨時的収入年度別比較

(単位：千円)

年度 区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	4,160,192	61.5%	4,192,575	52.5%	4,092,878	61.1%
臨時的収入	2,601,399	38.5%	3,799,560	47.5%	2,604,101	38.9%
計	6,761,591	100.0%	7,992,135	100.0%	6,696,979	100.0%

*経常的収入＝毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入。

町税、普通交付税、譲与税、各種交付金(利子割、配当割、自動車取得税、株式譲渡、交通安全対策)と、分担金、負担金、使用料、手数料、国県補助金、財産収入、諸収入の一部。

②歳出の構成

(単位：千円)

区分	年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度					
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度		主な増加要因	主な減少要因
												増減額	増減率(%)		
義務的経費	人件費	671,383	11.0%	680,919	11.5%	673,471	10.9%	709,720	9.5%	743,380	11.8%	33,660	4.7	委員等報酬(2,286) 特別職給(2,127) 職員給与(43,328)	議員報酬(2,687) 共済組合負担金(10,725) 退職手当組合負担金等(8,984)
	扶助費	317,225	5.2%	310,361	5.2%	349,739	5.7%	327,438	4.4%	351,266	5.6%	23,828	7.3	社会福祉費(31,908) 老人福祉費(28) 衛生費(92) 教育費(319)	児童福祉費(328) 生活保護費(8,191)
	公債費	913,182	15.1%	846,146	14.3%	813,812	13.2%	764,582	10.2%	629,347	10.0%	△135,235	△17.7		元金償還金(125,257) 利子償還金(9,976)
	計	1,901,790	31.3%	1,837,426	31.0%	1,837,022	29.8%	1,801,740	24.1%	1,723,993	27.4%	△77,747	△4.3		
投資的経費	普通建設	1,042,369	17.2%	974,731	16.5%	956,248	15.4%	2,387,264	31.8%	999,936	15.9%	△1,387,328	△58.1		
	補助	491,607	8.1%	249,581	4.2%	292,533	4.7%	516,921	6.9%	399,425	6.4%	△117,496	△22.7		橋梁維持管理事業(16,159) 道路新設改良事業(16,719)
	単独	550,762	9.1%	725,150	12.3%	663,715	10.7%	1,870,343	24.9%	600,511	9.5%	△1,269,832	△67.9	定住住宅整備事業(33,141) 地域子育て支援事業(4,198) タウンズネット管理運営事務(11,394)	道の駅整備工事(皆減) 総合文化センター改修工事(皆減) テニスコート改修事業(皆減) 日南町防災基地整備(皆減) 塵芥処理事業(19,108)
	災害復旧	220,568	3.6%	36,709	0.6%	88,210	1.4%	41,415	0.6%	130,357	2.1%	88,942	214.8	耕地災害復旧事業 治山事業	
	計	1,262,937	20.8%	1,011,440	17.1%	1,044,458	16.8%	2,428,679	32.4%	1,130,293	18.0%	△1,298,386	△53.5		
その他の経費	物件費	798,774	13.1%	842,193	14.2%	906,487	14.7%	1,013,991	13.5%	1,065,302	16.9%	51,311	5.1	旅費(2,562)、需用費(26,363)、役務費(2,670)、備品購入費(17,191)	賃金(4,893)、交際費(90)
	補助費等	852,242	14.0%	847,712	14.3%	926,164	15.0%	1,031,915	13.8%	978,063	15.6%	△53,852	△5.2	21世紀水田農業確立対策事業(4,619) 森林保全総合対策事業(34,921)	中心地域整備事業(27,037) 農地中間管理事業(46,670) 農業後継者育成対策事業(15,232)
	その他	1,263,458	20.8%	1,381,168	23.4%	1,463,989	23.7%	1,211,733	16.2%	1,387,337	22.1%	175,604	14.5	維持補修費(68,383)、積立金(264,240)、貸付金(1,653)	繰出金(158,622)
	計	2,914,474	47.9%	3,071,073	51.9%	3,296,640	53.4%	3,257,639	43.5%	3,430,702	54.6%	173,063	5.3		
合計		6,079,201	100.0%	5,919,939	100.0%	6,178,120	100.0%	7,488,058	100.0%	6,284,988	100.0%	△1,203,070	△16.1		
経常経費充当一般財源額		3,272,215	53.8%	3,169,890	53.5%	3,048,643	49.3%	3,090,839	41.3%	2,946,290	46.9%	△144,549	△4.7		

※「その他の経費」の「その他」は、維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金。

※要因欄の数値は、比較増減額（皆増減含む。）を表す。

4. 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次のとおりです。※地方債現在高については百万円の単位

(単位：％)

区分 年度	単年度 財政力 指 数	経常収支 比 率	地方債 現在高	単年度 公債費 比 率	単年度 起債制限 比 率	単年度 実質公債 費率	投資的 経 費 比 率
18年度	0.156	88.6	8,491	15.7	9.6	15.5	14.3
19年度	0.151	90.8	8,595	14.2	9.1	17.5	36.6
20年度	0.142	92.2	8,038	12.1	7.1	18.4	26.2
21年度	0.134	91.5	7,231	9.2	5.1	15.8	15.8
22年度	0.126	87.1	6,719	8.0	3.6	12.9	13.8
23年度	0.129	89.3	6,118	6.4	3.6	12.5	17.6
24年度	0.130	90.9	5,827	3.9	1.0	10.7	20.8
25年度	0.131	91.3	5,601	3.2	0.3	10.1	17.1
26年度	0.136	90.2	5,256	2.7	△ 0.1	9.5	16.9
27年度	0.141	89.0	6,032	1.9	△ 0.5	10.2	32.4
28年度	0.151	89.3	6,029	1.6	0.4	7.7	18.0

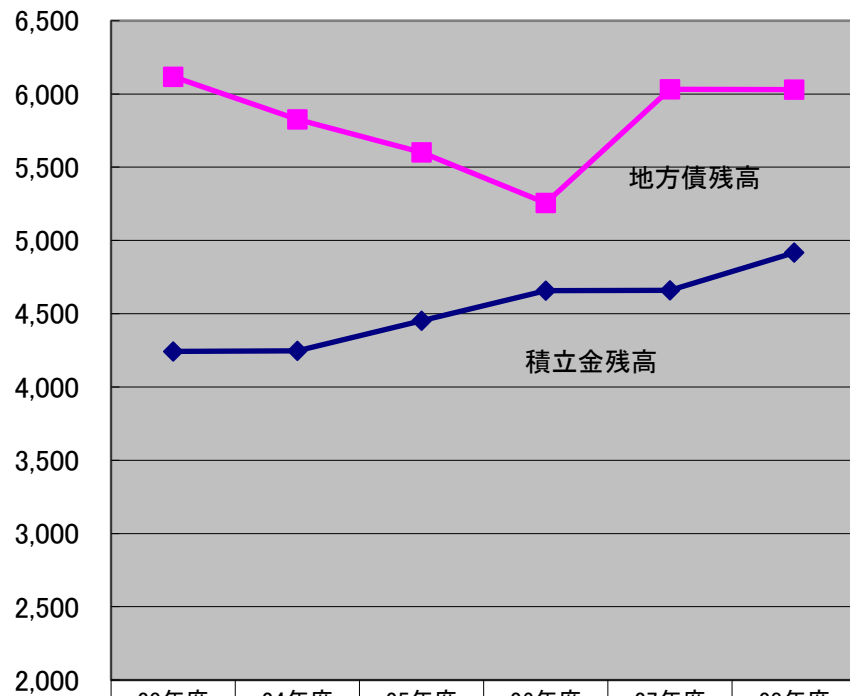
経常収支比率の内訳の推移

(単位：％)

区分 年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前 年 比 (差 引)
人 件 費	18.0	18.1	18.7	19.2	21.7	2.5
物 件 費	13.6	13.8	14.6	14.3	16.2	1.9
維持補修費	2.1	2.1	3.0	2.6	1.2	△ 1.4
扶 助 費	2.4	2.5	2.4	2.3	2.0	△ 0.3
補 助 費 等	16.5	17.1	16.1	15.3	16.7	1.4
公 債 費	24.9	23.9	23.7	21.6	18.6	△ 3.0
繰 出 金	13.4	13.8	11.7	13.7	12.9	△ 0.8
経常収支比率	90.9	91.3	90.2	89.0	89.3	0.3

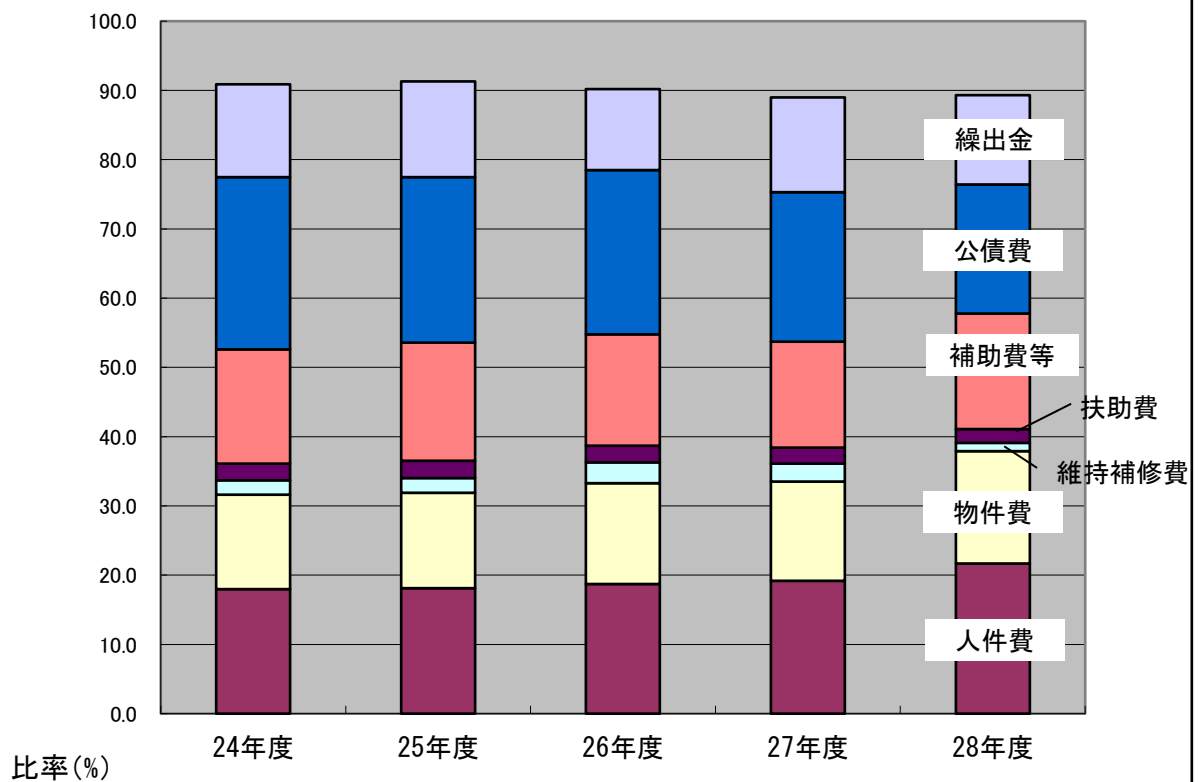
地方債残高と積立金の推移

(百万円)



地方債残高	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
基金残高(積立金)	4,243	4,246	4,452	4,658	4,659	4,917

経常収支比率の内訳の推移

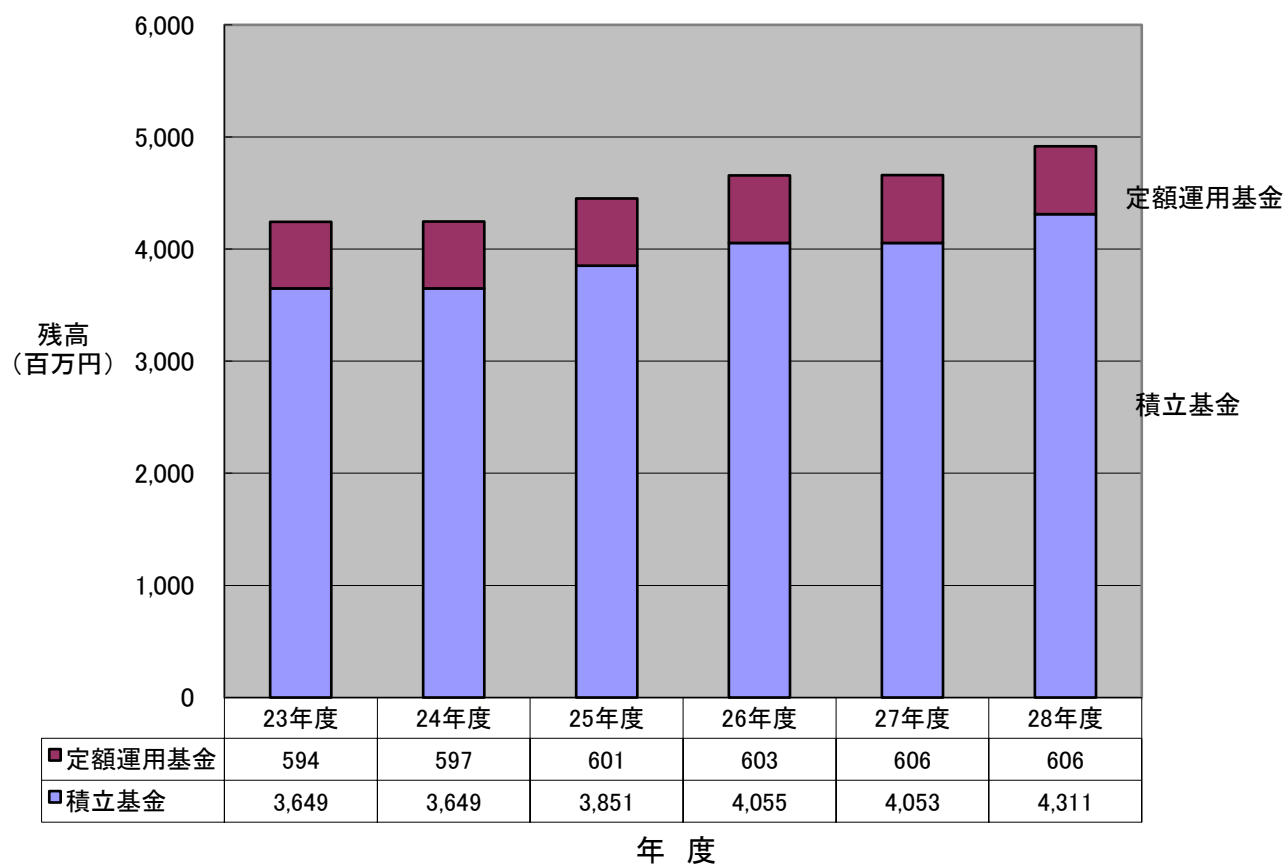


基金現在高

単位：百万円

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
積立基金	3,649	3,649	3,851	4,055	4,053	4,311
財政調整基金	1,740	1,743	1,948	2,053	2,058	2,063
減債基金	807	809	811	723	724	729
特定目的基金	1,102	1,097	1,092	1,279	1,271	1,519
定額運用基金	594	597	601	603	606	606
土地開発基金	567	567	569	569	570	570
その他定額運用基金	27	30	32	34	36	36
基金合計	4,243	4,246	4,452	4,658	4,659	4,917
前年度対増減	227	3	206	206	1	258

基金残高の推移



5. 普通会計決算の状況

(1) 歳 入

(単位：千円、%)

区 分	27年度 A	28年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
1. 町 税	439,059	448,308	9,249	2.1
2. 地方譲与税	59,675	58,958	△ 717	△ 1.2
(1) 地方揮発油譲与税	18,126	17,220	△ 906	△ 5.0
(2) 地方道路譲与税	0	0	0	—
(3) 自動車重量譲与税	41,549	41,738	189	0.5
3. 利子割交付金	858	570	△ 288	△ 33.6
4. 配当割交付金	1,796	1,132	△ 664	△ 37.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,680	664	△ 1,016	△ 60.5
6. 地方消費税交付金	94,904	84,416	△ 10,488	△ 11.1
7. 自動車取得税交付金	10,223	10,988	765	7.5
8. 地方特例交付金	238	149	△ 89	△ 37.4
9. 地方交付税	3,398,034	3,208,898	△ 189,136	△ 5.6
(1) 普通交付税	2,856,711	2,685,239	△ 171,472	△ 6.0
(2) 特別交付税	541,323	523,659	△ 17,664	△ 3.3
10. 交通安全対策特別交付金	762	777	15	2.0
11. 分担金及び負担金	2,627	3,496	869	33.1
12. 使 用 料	74,395	63,807	△ 10,588	△ 14.2
(1) 保 育 所	8,599	189	△ 8,410	△ 97.8
(2) 公営住宅	20,381	19,148	△ 1,233	△ 6.0
(3) そ の 他	45,415	44,470	△ 945	△ 2.1
13. 手 数 料	16,791	15,385	△ 1,406	△ 8.4
(1) 法定受託事務に係るもの	4,449	3,871	△ 578	△ 13.0
(2) 自治事務に係るもの	12,342	11,514	△ 828	△ 6.7
14. 国庫支出金	482,953	416,296	△ 66,657	△ 13.8
(1) 生活保護費負担金	50,822	50,896	74	0.1
(2) 障害者自立支援給付費 等負担金等	76,822	113,472	36,650	47.7
(3) 普通建設事業費支出金等	170,653	143,177	△ 27,476	△ 16.1
(4) 災害復旧事業費支出金	11,816	0	△ 11,816	皆減
(5) 委 託 金	26,282	2,523	△ 23,759	△ 90.4
(6) 電源立地地域対策交付金	4,400	4,400	0	—
(7) 地方創生関係交付金	58,196	27,946	△ 30,250	△ 52.0
(8) そ の 他	83,962	73,882	△ 10,080	△ 12.0
15. 県支出金	856,215	825,802	△ 30,413	△ 3.6
(1) 国庫財源を伴うもの	495,532	417,095	△ 78,437	△ 15.8
①障害者自立支援負担金等	36,707	45,900	9,193	25.0
②普通建設事業支出金	60,953	51,720	△ 9,233	△ 15.1
③災害復旧事業支出金	15,392	4,881	△ 10,511	△ 68.3
④委 託 金	52,787	16,845	△ 35,942	△ 68.1
⑤電源立地促進対策交金	0	0	0	—
⑥そ の 他	329,693	297,749	△ 31,944	△ 9.7

区 分	27年度 A	28年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
(2) 県費のみのもの	360,683	408,707	48,024	13.3
①普通建設事業費支出金	79,109	58,715	△ 20,394	△ 25.8
②災害復旧事業費支出金	0	15,727	15,727	皆増
③そ の 他	281,574	334,265	52,691	18.7
16. 財 産 収 入	88,740	90,333	1,593	1.8
(1) 財産運用収入	20,862	20,948	86	0.4
(2) 財産売却収入	67,878	69,385	1,507	2.2
①土 地 建 物	9,729	131	△ 9,598	△ 98.7
②立 竹 木	55,784	65,918	10,134	18.2
③そ の 他	2,365	3,336	971	41.1
17. 寄 附 金	11,234	9,348	△ 1,886	△ 16.8
18. 繰 入 金	25,416	30,907	5,491	21.6
19. 繰 越 金	583,470	504,077	△ 79,393	△ 13.6
(1) 純繰越金	177,312	246,979	69,667	39.3
(2) 繰越事業費充当財源	406,158	257,098	△ 149,060	△ 36.7
20. 諸 収 入	350,265	333,968	△ 16,297	△ 4.7
(1) 延滞金等	0	131	131	皆増
(2) 預金利子	688	321	△ 367	△ 53.3
(3) 貸付金元利収入	209,548	211,029	1,481	0.7
(4) 受託事業収入	1,812	0	△ 1,812	皆減
(5) 雑 入	138,217	122,487	△ 15,730	△ 11.4
21. 地 方 債	1,492,800	588,700	△ 904,100	△ 60.6
(1) 過疎対策事業債	1,424,900	588,700	△ 836,200	△ 58.7
(2) 災害復旧事業債	4,800	0	△ 4,800	皆減
(3) 臨時財政対策債	0	0	0	—
(4) その他	63,100	0	△ 63,100	皆減
歳 入 合 計	7,992,135	6,696,979	△ 1,295,156	△ 16.2
不 納 欠 損 額	0	6,217	6,217	皆増

(2) 歳 出

(単位：千円、%)

区 分	27年度 A	28年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
1. 人 件 費	709,720	743,380	33,660	4.7
(1) 議員報酬手当	43,005	40,318	△ 2,687	△ 6.2
(2) 委員等報酬	16,385	18,671	2,286	14.0
(3) 町長等特別職給	41,636	43,763	2,127	5.1
(4) 職 員 給	372,455	415,783	43,328	11.6
①基 本 給	257,738	283,872	26,134	10.1
②その他の手当	114,717	131,911	17,194	15.0
(ア) 住居手当	1,521	1,405	△ 116	△ 7.6
(イ) 通勤手当	5,701	7,001	1,300	22.8
(ウ) 特殊勤務手当	0	0	0	—
(エ) 時間外勤務手当等	5,493	7,344	1,851	33.7
(オ) 宿日直手当	1,151	1,344	193	16.8
(カ) 管理職手当	8,422	9,072	650	7.7
(キ) 期末勤勉手当	92,429	105,745	13,316	14.4
(ク) 寒冷地手当	0	0	0	—
(ケ) 児童手当	0	0	0	—
(コ) 一時金	0	0	0	—
(5) 臨時職員給与	50,488	57,912	7,424	14.7
(6) 共済組合等負担金	111,253	100,528	△ 10,725	△ 9.6
(7) 退職手当組合負担金	71,970	62,986	△ 8,984	△ 12.5
(8) 災害補償費	551	615	64	11.6
(9) そ の 他	1,977	2,804	827	41.8
2. 物 件 費	1,013,991	1,065,302	51,311	5.1
(1) 賃 金	96,985	92,092	△ 4,893	△ 5.0
(2) 旅 費	14,396	16,958	2,562	17.8
(3) 交 際 費	1,579	1,489	△ 90	△ 5.7
(4) 需 用 費	101,610	127,973	26,363	25.9
(5) 役 務 費	27,394	30,064	2,670	9.7
(6) 備品購入費	20,681	37,872	17,191	83.1
(7) 委 託 料	687,057	687,867	810	0.1
(8) そ の 他	64,289	70,987	6,698	10.4
3. 維持補修費	229,924	298,257	68,333	29.7
4. 扶 助 費	327,438	351,266	23,828	7.3

* 町長等特別職給・・・三役の給料及び手当、基本給・・・給料及び扶養手当
人件費その他・・・交通指導委員報償費、消防災害共済、消防団員退職報償金

区 分	27年度 A	28年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
5. 補助費等	1,031,915	978,063	△ 53,852	△ 5.2
（1）負担金・寄附金	236,664	220,153	△ 16,511	△ 7.0
（2）補助及び交付金	439,971	400,067	△ 39,904	△ 9.1
（3）その他	355,280	357,843	2,563	0.7
6. 公債費	764,582	629,347	△ 135,235	△ 17.7
（1）地方債元利償還金	764,580	629,347	△ 135,233	△ 17.7
（2）一時借入金利息	2	0	△ 2	皆減
7. 積立金	23,804	288,044	264,240	1,110.1
8. 投資・出資・貸付金	209,184	210,837	1,653	0.8
9. 繰出金	748,821	590,199	△ 158,622	△ 21.2
（1）国保会計	44,576	43,262	△ 1,314	△ 2.9
（2）簡易水道会計	129,067	60,503	△ 68,564	△ 53.1
（3）農業集落排水会計	127,276	81,523	△ 45,753	△ 35.9
（4）介護保険会計	149,417	145,153	△ 4,264	△ 2.9
（5）介護サービス会計	146,862	126,102	△ 20,760	△ 14.1
（6）後期高齢会計	149,181	133,526	△ 15,655	△ 10.5
（7）基金	2,442	130	△ 2,312	△ 94.7
10. 前年度繰上充用金	0	0	0	—
11. 普通建設事業費	2,387,264	999,936	△ 1,387,328	△ 58.1
（1）補助事業費	516,921	399,425	△ 117,496	△ 22.7
（2）単独事業費	1,866,588	592,921	△ 1,273,667	△ 68.2
（3）県営事業負担金	3,755	3,852	97	2.6
（4）受託事業費	0	3,738	3,738	皆増
12. 災害復旧事業費	41,415	130,357	88,942	214.8
（1）補助事業費	18,529	5,229	△ 13,300	△ 71.8
（2）単独事業費	22,886	125,128	102,242	446.7
歳出合計	7,488,058	6,284,988	△ 1,203,070	△ 16.1

（3）差 引

（単位：千円、％）

区 分	27年度 A	28年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
歳入歳出差引	504,077	411,991	△ 92,086	△ 18.3

6. 普通会計一般財源収支の状況

(1) 歳入

(単位：千円、%)

一般財源の歳入の性質による区分	平成27年度	平成28年度	構成比	増減額	伸率
経常一般財源 A	3,472,672	3,298,699	75.00%	△ 173,973	△ 5.0
町 税	439,059	448,308	10.19%	9,249	2.1
地 方 譲 与 税	59,675	58,958	1.34%	△ 717	△ 1.2
利 子 割 交 付 金	858	570	0.01%	△ 288	△ 33.6
配 当 割 交 付 金	1,796	1,132	0.03%	△ 664	△ 37.0
株式等譲渡所得割交付金	1,680	664	0.02%	△ 1,016	△ 60.5
地 方 消 費 税 交 付 金	94,904	84,416	1.92%	△ 10,488	△ 11.1
自動車取得税交付金	10,223	10,988	0.25%	765	7.5
地 方 特 例 交 付 金	238	149	0.00%	△ 89	△ 37.4
普 通 交 付 税	2,856,711	2,685,239	61.05%	△ 171,472	△ 6.0
交通安全対策特別交付金	762	777	0.02%	15	2.0
諸 収 入 ・ そ の 他	6,766	7,498	0.17%	732	10.8
臨時一般財源	1,249,575	1,099,250	25.00%	△ 150,325	△ 12.0
減税補てん債及び 臨時財政対策債 B	0	0	0.00%	0	—
特 別 交 付 税	541,323	523,659	11.91%	△ 17,664	△ 3.3
繰 越 金 ・ そ の 他	708,252	575,591	13.09%	△ 132,661	△ 18.7
合 計	4,722,247	4,397,949	100.00%	△ 324,298	△ 6.9

(2) 歳出

一般財源の充当先の歳出の性質による区分	平成27年度	平成28年度	構成比	増減額	伸率
経常経費充当一般財源 C	3,090,839	2,946,290	73.92%	△ 144,549	△ 4.7
人 件 費	665,292	715,431	17.95%	50,139	7.5
物 件 費	497,881	535,178	13.43%	37,297	7.5
維持補修費	91,813	41,202	1.03%	△ 50,611	△ 55.1
扶 助 費	78,311	65,224	1.64%	△ 13,087	△ 16.7
補 助 費 等	531,868	547,437	13.73%	15,569	2.9
公 債 費	750,308	615,073	15.43%	△ 135,235	△ 18.0
投資・出資等	0	1,837	0.05%	1,837	皆増
繰 出 金	475,366	424,908	10.66%	△ 50,458	△ 10.6
臨時的経費充当一般財源	1,127,331	1,039,668	26.08%	△ 87,663	△ 7.8
普 補 助	93,410	25,765	0.65%	△ 67,645	△ 72.4
投 通 単 独	425,996	111,692	2.80%	△ 314,304	△ 73.8
資 建 県営事業負担金	55	0	0.00%	△ 55	皆減
的 設 そ の 他	0	0	0.00%	0	—
経 費 (小計)	519,461	137,457	3.45%	△ 382,004	△ 73.5
災 害 復 旧 費	11,185	109,749	2.75%	98,564	881.2
(計)	530,646	247,206	6.20%	△ 283,440	△ 53.4
積 立 金	1	230,356	5.78%	230,355	23035500.0
繰 出 金	222,126	117,306	2.94%	△ 104,820	△ 47.2
補助費等・その他	374,558	444,800	11.16%	70,242	18.8
合 計	4,218,170	3,985,958	100.00%	△ 232,212	△ 5.5

(3) 差引

	平成27年度	平成28年度	構成比	増減額	伸率
歳入歳出差引	504,077	411,991		△ 92,086	△ 18.3

* 経常収支比率 (C/(A+B) × 100)

89.0%

89.3%

平成 2 9 年 8 月 2 1 日

日南町長 増 原 聡 様

日南町監査委員 石 川 賢

日南町監査委員 近 藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 2 8 年度の決算に基づく健全化判断比率について次のとおり意見書を提出する。

平成 2 8 年度 日南町普通会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	平成 2 8 年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— %	1 5 . 0 %
② 連結実質赤字比率	— %	2 0 . 0 %
③ 実質公債費比率	9 . 0 %	2 5 . 0 %
④ 将来負担比率	— %	3 5 0 . 0 %

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成 2 8 年度の実質収支は黒字となっており、良好と認められる。

② 連結実質赤字比率について

平成 2 8 年度の連結実質収支は黒字となっており、良好と認められる。

③ 実質公債費比率について

平成 2 8 年度の実質公債費比率は 9 . 0 % となっており、良好な状態と認められる。

④ 将来負担比率について

平成 2 8 年度の将来負担比率は△ 1 2 9 . 2 % となっており、良好な状態と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はないが、更に健全財政の運営に努力されたい。

平成 2 9 年 8 月 2 1 日

日南町長 増 原 聡 様

日南町監査委員 石 川 賢

日南町監査委員 近 藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 8 年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成 2 8 年度 日南町簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	平成 2 8 年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%) —	(%) 2 0 . 0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成 2 8 年度の資金収支は黒字となっており、概ね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成 2 9 年 8 月 2 1 日

日南町長 増 原 聡 様

日南町監査委員 石 川 賢

日南町監査委員 近 藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 8 年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成 2 8 年度 日南町農業集落排水事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	平成 2 8 年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%) —	(%) 2 0 . 0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成 2 8 年度の資金収支は黒字となっており、概ね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成 2 9 年 8 月 2 1 日

日南町長 増 原 聡 様

日南町監査委員 石 川 賢

日南町監査委員 近 藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 8 年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成 2 8 年度 日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計
経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	平成 2 8 年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%) —	(%) 2 0 . 0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成 2 8 年度の資金収支は黒字となっており、概ね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成 2 9 年 8 月 2 1 日

日南町長 増 原 聡 様

日南町監査委員 石 川 賢

日南町監査委員 近 藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 8 年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成 2 8 年度 日南町病院事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	平成 2 8 年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%) —	(%) 2 0 . 0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成 2 8 年度の資金収支は黒字となっており、概ね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成 2 8 年度

日南町一般会計、特別会計及び病院事業
会計決算並びに基金運用状況審査意見書

日南町監査委員

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成28年度日南町一般会計、各特別会計及び病院事業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成29年8月21日

日南町監査委員 石 川 賢

日南町監査委員 近 藤 仁 志

日南町長 増 原 聡 様

第1 審査した決算及び帳簿、証書等

平成28年度日南町一般会計歳入歳出決算

平成28年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町病院事業会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書及び関係諸帳簿、証拠書類

平成28年度日南町病院事業会計損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、
関係諸帳簿、証拠書類

実質収支に関する調書

財産に関する調書

基金の運用状況を示す書類

第2 審査の期間

平成29年7月20日から同年8月21日まで

事務調査 7月20日、21日、25日、26日、31日、8月1日、10日、15日、
16日、21日

現地調査 8月4日、8月8日（10カ所）

第3 審査の方法

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書について、関係課長等からの説明聴取などの方法により計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について審査した。

また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がなされているかなど審査した。

第4 審査の結果

1. 一般会計、特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等と照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
3. 基金の運用状況では、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められた。

第5 決算の総括

1. 平成28年度の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	会 計		歳 入	歳 出	差引・比較増減
28	一 般 会 計		6,700,329	6,288,338	411,991
	前年度比較増減額		△ 1,297,155	△ 1,205,069	△ 92,086
	前年度比較増減率		△ 16.2	△ 16.1	
	特 別 会 計		2,372,213	2,363,906	8,307
	前年度比較増減額		△ 362,968	△ 323,608	△ 39,360
	前年度比較増減率		△ 13.3	△ 12.0	
	内 訳	国民健康保険	735,699	734,949	750
		簡易水道事業	200,103	199,976	127
		農業集落排水事業	182,648	181,023	1,625
		介護保険	1,022,132	1,017,061	5,071
		介護サービス事業	138,786	138,786	0
		後期高齢者医療	90,828	90,541	287
		再生可能エネルギー発電事業	2,017	1,570	447
	合 計		9,072,542	8,652,244	420,298
前年度比較増減額		△ 1,660,123	△ 1,528,677	△ 131,446	
前年度比較増減率		△ 15.5	△ 15.0		
27	一 般 会 計		7,997,484	7,493,407	504,077
	特 別 会 計		2,735,181	2,687,514	47,667
	内 訳	国民健康保険	810,756	809,410	1,346
		簡易水道事業	357,291	352,462	4,829
		農業集落排水事業	232,187	228,510	3,677
		介護保険	1,054,070	1,018,544	35,526
		介護サービス事業	180,972	180,972	0
		後期高齢者医療	94,354	94,082	272
		再生可能エネルギー発電事業	5,551	3,534	2,017
	合 計		10,732,665	10,180,921	551,744

一般会計と特別会計（病院事業会計除く）を合わせた決算額は、歳入で9,072,542千円、歳出が8,652,244千円であり、前年度と比較すると、歳入で1,660,123千円(△15.5%)歳出が1,528,677千円(△15.0%)の減額となっている。

また、翌年度へ繰越された額は、420,298千円である。

２．一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、％)

区分 款	27年度		28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
依 存 財 源	6,405,487	80.1	5,200,700	77.6	△ 1,204,787	△ 18.8
地方譲与税	59,675	0.8	58,958	0.9	△ 717	△ 1.2
利子割交付金	858	0.0	570	0.0	△ 288	△ 33.6
配当割交付金	1,796	0.0	1,132	0.0	△ 664	△ 37.0
株式等譲渡所得割交付金	1,680	0.0	664	0.0	△ 1,016	△ 60.5
地方消費税交付金	94,904	1.2	84,416	1.3	△ 10,488	△ 11.1
自動車取得税交付金	10,223	0.1	10,988	0.2	765	7.5
地方特例交付金	238	0.0	149	0.0	△ 89	△ 37.4
地方交付税	3,398,034	42.6	3,208,898	47.8	△ 189,136	△ 5.6
交通安全対策特別交付金	762	0.0	777	0.0	15	2.0
国庫支出金	482,953	6.0	416,296	6.2	△ 66,657	△ 13.8
県支出金	861,564	10.8	829,152	12.4	△ 32,412	△ 3.8
町債	1,492,800	18.7	588,700	8.8	△ 904,100	△ 60.6
自 主 財 源	1,591,997	19.9	1,499,629	22.4	△ 92,368	△ 5.8
町税	439,059	5.5	448,308	6.7	9,249	2.1
分担金及び負担金	11,083	0.1	3,512	0.1	△ 7,571	△ 68.3
使用料及び手数料	82,730	1.0	79,176	1.2	△ 3,554	△ 4.3
財産収入	88,740	1.1	90,333	1.3	1,593	1.8
寄附金	11,234	0.1	9,348	0.1	△ 1,886	△ 16.8
繰入金	25,416	0.3	30,907	0.5	5,491	21.6
繰越金	583,470	7.3	504,077	7.5	△ 79,393	△ 13.6
諸収入	350,265	4.4	333,968	5.0	△ 16,297	△ 4.7
合 計	7,997,484	100.00	6,700,329	100.00	△ 1,297,155	△ 16.2

一般会計歳入決算額は6,700,329千円で、前年度に比べ1,297,155千円減額となった。

これは町税、自動車取得税交付金、財産収入、繰入金が増額になったものの、地方交付税、国庫支出金、繰越金及び町債等の減額によるものである。

歳入決算額を依存財源と自主財源でみると、依存財源は5,200,700千円、自主財源は1,499,629千円で、前年度に比べ依存財源は1,204,787千円（△18.8%）の減額となり、自主財源も92,368千円（△5.8%）の減額となっている。

構成比率は、依存財源率77.6%、自主財源率22.4%で、前年度に比べ自主財源率が2.5ポイント増加している。

3. 一般会計の歳出決算の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円、%）

区分 款	27年度		28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
議 会 費	82,494	1.1	70,792	1.1	△ 11,702	△ 14.2
総 務 費	1,434,508	19.1	1,165,180	18.5	△ 269,328	△ 18.8
民 生 費	1,126,441	15.0	1,147,771	18.3	21,330	1.9
衛 生 費	1,227,978	16.4	1,122,772	17.9	△ 105,206	△ 8.6
農林水産業費	1,072,293	14.3	1,070,502	17.0	△ 1,791	△ 0.2
商 工 費	42,624	0.6	28,096	0.5	△ 14,528	△ 34.1
土 木 費	593,868	7.9	517,344	8.2	△ 76,524	△ 12.9
消 防 費	235,964	3.2	146,602	2.3	△ 89,362	△ 37.9
教 育 費	874,695	11.7	384,703	6.1	△ 489,992	△ 56.0
災 害 復 旧 費	37,960	0.5	5,229	0.1	△ 32,731	△ 86.2
公 債 費	764,582	10.2	629,347	10.0	△ 135,235	△ 17.7
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	7,493,407	100.0	6,288,338	100.0	△ 1,205,069	△ 16.1

前年度に比べて民生費以外は減少し、歳出合計は前年度に比べて1,205,069千円（△16.1%）の減額となった。

歳出の構成比をみると、総務費が18.5%を占め、次いで民生費が18.3%を占めている。

翌年度への繰越明許費は、新エネルギー推進事業、森林保全総合対策事業、林道新設改良事業、道路維持管理事業、橋梁維持管理事業などで 373,790 千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

特別会計	区分	予算現額(A)	歳入		歳出		差引
			決算額(B)	(B)/(A)	決算額(C)	(C)/(A)	
	国民健康保険	810,132	735,699	90.8	734,949	90.7	750
	簡易水道事業	217,349	200,103	92.1	199,976	92.0	127
	農業集落排水事業	208,244	182,648	87.7	181,023	86.9	1,625
	介護保険	1,087,240	1,022,132	94.0	1,017,061	93.5	5,071
	介護サービス事業	140,505	138,786	98.8	138,786	98.8	0
	後期高齢者医療	90,998	90,828	99.8	90,541	99.5	287
	再生可能エネルギー 発電事業	1,845	2,017	109.3	1,570	85.1	447
	合 計	2,556,313	2,372,213	92.8	2,363,906	92.5	8,307

特別会計合計の予算現額 2,556,313 千円に対する決算総額は、歳入 2,372,213 千円、歳出 2,363,906 千円で、歳入歳出差引額は 8,307 千円である。前年度と比較すると歳入は 362,968 千円、歳出では 323,608 千円の減額となっている。

翌年度への繰越明許費は簡易水道事業特別会計が 5,000 千円、農業集落排水事業特別会計が 23,901 千円となっている。

日南病院事業会計は、損益計算（税抜後）において収益的収入額が、1,053,713 千円、収益的支出額 1,091,195 千円で、当年度純損益は△37,482 千円（前年度 346 千円）となり、前年度繰越利益剰余金 1,609,623 千円をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、1,572,141 千円となっている。

5. 町税等の収入未済額状況

(一般会計)

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
町 税	現年課税分	449,751,304	445,580,472	99.1	57,000	4,113,832	4,058,444
	滞納繰越分	18,877,269	2,727,286	14.4	6,038,448	10,111,535	14,803,625
	計	468,628,573	448,307,758	95.7	6,095,448	14,225,367	18,862,069
社会福祉費負担金		2,670,253	2,531,587	94.8	0	138,666	44,166
児童福祉費負担金(保育料)		577,140	15,920	2.8	0	561,220	577,140
総務管理費使用料		32,258,709	29,842,032	92.5	0	2,416,677	0
道路使用料		1,504,732	1,504,732	100.0	0	0	542,237
住宅使用料		23,795,097	19,148,442	80.5	0	4,646,655	3,824,555
定住促進施設使用料		481,470	444,710	92.4	0	36,760	110,270
住宅新築資金等貸付金		12,003,488	1,114,932	9.3	0	10,888,556	11,600,996
雑 入		98,111,524	97,465,959	99.3	0	645,565	336,824
合 計		640,030,986	600,376,072	93.8	6,095,448	33,559,466	35,898,257

※ 督促手数料は除く

(特別会計)

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
国民健康保険税		121,822,158	109,065,261	89.5	2,523,451	10,233,446	12,439,758
水道料金		73,586,540	70,489,053	95.8	0	3,097,487	2,899,230
下水道料金・分担金		79,751,650	77,823,489	97.6	0	1,928,161	2,122,645
介護保険料		146,410,820	144,166,140	98.5	509,200	1,735,480	1,834,720
介護サービス自己負担金		511,599	0	0.0	0	511,599	511,599
(介護サービス)施設使用料		53,700	0	0.0	0	53,700	53,700
後期高齢者医療保険料		48,322,700	48,458,400	100.3	2,100	△ 137,800	△ 164,700
合 計		470,459,167	450,002,343	95.7	3,034,751	17,422,073	19,696,952

※ 督促手数料は除く

収入未済額の合計は、一般会計 33,559,466 円、特別会計 17,422,073 円、合計で 50,981,539 円となっているが、9,130,199 円の不納欠損処分を行ったため、前年度より 4,613,670 円減少した。

日南病院事業会計の患者負担未収金は 8,080,682 円（前年度 8,269,434 円）であり、前年度より 188,752 円減少した。

以下、各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べておきたい。

1. 予算管理の徹底について

平成 28 年度日南町国民健康保険特別会計及び日南町後期高齢者医療特別会計において、繰越金の予算措置が行われていなかった。また、日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計においては繰越金の一部の予算化は行われていたが全部の予算措置は行われていない。

地方公共団体の一切の収入は、それぞれ法律又は政令、条例若しくは規則の定めるところにより、あるいは契約等により徴収又は収納するものである。

もとより歳入予算は単に収入の見積であり、収入の根拠とはならないので予算上受け入れる科目がなくても、収入すべきものがあるときは、科目を設置のうえ受け入れ、さらに予算額以上に収入することも可能であるが、繰越金は、一会計年度の決算上の剰余金であり出納閉鎖時には確定するものである。議会の承認を受け次年度の財源として計上処理すべきである。

また、一般会計の歳出において民生費で 2 件の委託料の未払い事案が発生している。2 件の事案とも委託した事業は完了しているが、委託料が年度内に支払われていなかった。これは、いずれも受託者からの請求がなかったことが原因であるが、支払の遅延は担当課の予算の執行管理が十分にできていなかったことも要因の一つである。

予算の作成及び執行は、担当課が法令、規則にのっとり責任を持って行うことが基本であるが、財政主管課と一層緊密な連携を図り、住民の信頼を損なうことのないよう厳格な予算管理に努めていただきたい。

2. 未収金の回収について

未収金の回収については、毎年監査意見で取り上げているが、これは「町税等の収入未済額状況」を見てもわかるように多くの会計において不納欠損処分数額を控除する前は前年度より未収金が増加しているからである。

町においてもその対策として昨年度は4回の町税等未収金取組み会議を開くなど努力をされているが、滞納繰越分の収納については目に見える効果が上がっているとは言い難い。

各担当課においては、当面、現年度分の未収をできるだけ少なくする方向で取り組まれており、その効果もあげられていることは評価したい。ちなみに住民税の徴収率は、県下の市町村において上位にランクされているところである。

項目ごとにそれぞれの内容を精査してみると、滞納者は年々固定化の傾向にあり、その額も大きくなっている。それぞれの事情もあり、債権回収の困難さも理解できるが、そうかと言って放っておき、ついには不納欠損処分で債権を放棄してしまうということでは、公平、公正という観点からも看過できない。今一度、強制執行や連帯保証人からの弁済等々、原点に立ち返り厳格な徴収を実行していただきたい。

現在、税を除く債権の回収に弁護士事務所を活用して効果を上げている地方公共団体もあると聞く。これは事業委託契約による完全成功報酬制であるという。コストはかかっても研究してみる必要があるのではなかろうか。いずれにしても現体制での未収金の徴収には限界があると認めざるを得ないので町税等未収金取組み会議で検討をしていただきたい。

3. 公共施設等の管理について

公共施設等の管理計画の策定については、以前からたびたびその必要性、重要性について申し述べてきたところであるが、平成28年度末に「日南町公共施設等総合管理計画」を作成、公表された。その努力を高く評価したい。

これは平成30年度からスタートする公会計制度導入の前提となる固定資産台帳（貸借対照表を作成するための補助簿としての機能を持つ。）の整備が平成27年度に終了したことにより可能になったものである。

同計画によると、現在、町が所有する公共施設を全て保有、維持し続けた際には、今後30年間での更新費用総額は483億円、年平均で16.1億円になることが予想されている。さらにそれとは別に施設維持のための光熱水費、人件費、物件費に加え、施設更新の際の解体費用などが発生し、更新時期のピークが集中しているという問題もある。

一方、日南町公共施設等建設基金の平成28年度末現在高は13億円であり、更新費用の1年分にも満たない状況である。

人口減少、少子高齢化をはじめとして変わりゆく社会構造や施設需要に対応して、最適規模への施設縮小や統廃合を推進してゆくことは喫緊の課題である。

この総合管理計画は、言わば総論であるので公共建築物はもとより道路、橋梁などのインフラ資産を含む各論（作業工程表）を早急に作成し、合理的、経済的な施設管理を行っていただきたい。